

3級・準3級公認審判員資格検定会 実施要項

- 1 主 催 東京都バドミントン協会
- 2 主 管 東京都中学校体育連盟バドミントン競技部
- 3 日 時 令和7年 11月30日(日)
8:45～受付
9:00～12:30 講習(学科試験)
13:00～16:30 実技試験及び講習
- 4 会 場 練馬区立大泉中学校体育館
〒178-0063 東京都練馬区東大泉4丁目27-35
- 5 講 師 東京都バドミントン協会指定の「資格審査認定委員」
- 6 参加資格 2025年度(公財)日本バドミントン協会・東京都バドミントン協会登録済みの者。
準3級は18歳までの者
- 7 費 用 準3級 2,700円(検定料、申請料、雑費)
3 級 11,000円(検定料、申請料、雑費)
※受検生1人当たり、当日会場にて徴収します。おつりのないようお願いします。
※不合格の場合には申請料(準3級1,100円、3級7,700円)は返金しません。
- 8 申 込 先 〒174-0043 板橋区坂下2-1-20 志村第五中学校 新井 博幸 気付
TEL: 03-3969-8421 FAX: 03-3960-9768 Mail: hiroarai3903@gmail.com
- 9 申し込み方法

東京都中体連バドミントン専門部ホームページの「3級・準3級公認審判員検定会のページ」より、「3級・準3級公認審判員検定会申し込み用紙」をダウンロードし、参加する選手に関する必要事項を入力の上、上記申込先に電子 DATA としてメールにて送付してください。

※申込みは先着順(30名程度)とし、申込み期間内であっても、人数に達した時点で締め切らせていただきます。なお、受付状況については、ホームページでお知らせ致します。

- 10 締 切 11月21日(金) 厳守 ※先着30名程度
(定員に達し次第、受付を終了いたしますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。)

11 その他

- ①準3級公認審判員の有効期間は、高校卒業時までです。高校卒業後は、日バの定める更新料を納付すれば、3級審判員の検定を受検せずに3級審判員となることができます。(日バ審判員規定)※将来、社会人各種大会に出場するには3級以上の審判員資格が必要になります。
- ②当日、検定料・昼食・飲料水・筆記用具・ラケットを持参し、バドミントンができる服装で参加してください。
- ③期間中の参加者の健康や安全には最大限の努力を行いますが、参加者の健康状態によっては、参加を見合わせていただきます。また、怪我、疾病等につきましては、一切責任をもちません。